

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公表番号】特表2017-512025(P2017-512025A)

【公表日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2017-017

【出願番号】特願2016-554860(P2016-554860)

【国際特許分類】

H 04 N 19/70 (2014.01)

H 04 N 19/13 (2014.01)

H 04 N 19/176 (2014.01)

H 04 N 19/154 (2014.01)

H 04 N 19/105 (2014.01)

H 04 N 19/463 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/70

H 04 N 19/13

H 04 N 19/176

H 04 N 19/154

H 04 N 19/105

H 04 N 19/463

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月19日(2018.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオデータをコーディングする方法であって、

現在ピクチャからのブロックがちらつくかどうか判断するステップと、

前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示すシンタックス要素をコーディングするステップと、

前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかの前記判断が、表示順序における前記現在ピクチャ中の前記ブロックおよび前記表示順序における次のピクチャからのコロケートブロックに基づく、

を含む方法。

【請求項2】

前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素を生成するステップをさらに含み、

前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素をコーディングするステップが、前記シンタックス要素を生成したことに応答して、前記シンタックス要素をコンテキスト適応バイナリ算術コーディング(CABAC)符号化するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素

を受信するステップをさらに含み、

前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素をコーディングするステップが、前記シンタックス要素を受信したことに応答して、前記シンタックス要素をコンテキスト適応バイナリ算術コーディング(CABAC)復号するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記情報をコーディングするステップが、フリッカリングフラグをコーディングするステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

コンテキスト適応バイナリ算術コーディング(CABAC)コーディングのためのコンテキストとして、前記現在ピクチャからの前記ブロックに対して空間的に隣接するブロックのフリッカリングフラグの値を使用して、前記フリッカリングフラグをCABACコーディングするステップ

をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素をコーディングするステップが、前記現在ピクチャからの前記ブロックと前記次のピクチャからの前記ブロックとの間の絶対差分和(SAD)、または前記現在ピクチャからの前記ブロックと前記次のピクチャからの前記ブロックとの間の平均2乗誤差(MSE)のうちの少なくとも1つに基づいて、前記シンタックス要素をコーディングするステップを含み、前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示すシンタックス要素をコーディングするステップが、前記SADまたは前記MSEのうちの前記少なくとも1つがしきい値未満であるときに、

前記現在ピクチャからの前記ブロックのパレットサイズがしきい値パレットサイズを超えるかどうかに基づいて、前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素をコーディングするステップ

をさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素をコーディングするステップが、

前記ブロックのパレットサイズがしきい値パレットサイズよりも大きい、前記現在ピクチャからの前記ブロックがエッジブロックである、または前記現在ピクチャからの前記ブロックがテクスチャブロックである、のうちの少なくとも1つであるとき、前記シンタックス要素をコーディングするステップ

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素をコーディングするステップが、

前記コロケートブロックがフリッカリングとして標識されたかどうかに基づいて、前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素をコーディングするステップ

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記ブロックがちらつくかどうかを示す前記シンタックス要素に基づいて、前記現在ピクチャからの前記ブロックをコーディングするステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記シンタックス要素をコーディングするステップが、前記現在ピクチャのある領域が

フリッカリング領域であることを示す、ピットストリーム中のシンタックス要素をコーディングするステップを含み、

前記ブロックが前記フリッカリング領域内にある、  
請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記現在ピクチャからの前記ブロックをコーディングするステップが、

前記フリッカリング領域に対するCABACコンテキストモデリングの状態をリセットするステップと、

前記CABACコンテキストモデリングの前記リセットされた状態に基づいて、前記現在ピクチャからの前記ブロックをコーディングするステップと  
をさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記フリッカリング領域であると示された前記ある領域についてのコーディングツールに対する制約に基づいて、前記現在ピクチャからの前記ブロックをコーディングするステップであって、前記制約が、前記フリッカリング領域内部のブロックをイントラ予測に利用不可能であるものとして標識することを含む、ステップ  
をさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項13】

前記制約が、前記現在ピクチャからの前記ブロックに対するかつ前記フリッカリング領域の空間的に隣接するブロックを、イントラ予測に利用不可能であるものとして標識することによって、前記フリッカリング領域における空間イントラ予測を無効化することを含む、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

ビデオデータをコーディングするためのデバイスであって、

現在ピクチャからのブロックがちらつくかどうかを示すシンタックス要素をコーディングするための手段と、

表示順序における前記現在ピクチャ中の前記ブロックおよび前記表示順序における次のピクチャからのコロケートブロックに基づいて、前記現在ピクチャからの前記ブロックがちらつくかどうかを判断するための手段と  
を備えるデバイス。

【請求項15】

実行されると、少なくとも1つのプロセッサに、請求項1乃至13の何れか1項に記載の方法を実施させる、非一時的コンピュータ可読記憶媒体。